

平成 30 年 5 月 30 日

平成 30 年度 筑波大学基金「開学 40+101 周年記念募金」
海外留学支援事業募集要項

本学と学生交流協定を締結している海外の大学等に平成 30 年 8 月 11 日から平成 31 年 3 月 31 日までの間に留学を開始する本学の学群生または大学院生で、筑波大学基金「開学 40+101 周年記念募金」海外留学支援事業による海外留学を希望する者は、以下により申請するものとする。

なお、支給方法は、国立大学法人筑波大学出張及び旅費に関する規則施行規程に準じて行う。

1 申請資格及び条件

次の(1)～(8)に掲げる要件をすべて満たした者とする。

- (1) 平成 30 年 4 月 1 日現在で、本学の学群・学類もしくは大学院の正規課程に在学する者。(休学中の者は除く)
- (2) 前年度の成績評価係数が 2.30 以上である者。
(成績評価係数とは、取得した単位に+A 及び A は 3, B は 2, C は 1 を乗じて足したものを総登録単位数で除したもの。評価が P である科目は除外する。)
- (3) 平成 30 年度前期分授業料免除を申請し許可された者、又は独立行政法人日本学生支援機構の第二種奨学金に掲げる家計基準を満たす者。
- (4) ①本学と学生交流協定等を締結している海外の大学へ交換留学又は短期研修を目的として留学する者、もしくは②海外においてインターンシップ、フィールドワーク、実験・実習等の実践活動を行う者
- (5) 日本国籍を有する者、又は日本での永住が許可されている者。
- (6) 渡航期間が平成 31 年 4 月以降に及ぶ者は、平成 31 年度も引き続き学群・学類もしくは大学院の正規課程に在籍する者
- (7) 官民協働海外留学支援制度(トビタテ!留学 JAPAN)、日本学生支援機構による海外留学支援制度(協定派遣)、その他奨学金等による海外留学のための支援を受けていない者。
- (8) 官民協働海外留学支援制度トビタテ!留学 JAPAN 日本代表プログラムに応募し、書

面審査（一次審査）に合格した上で最終審査で不合格となった者、もしくは(4)①の目的で留学する者。いずれの場合も、所属する教育組織の長より推薦を受けることとする。

2 留学期間

留学期間は 28 日以上、1 年以内とする。

3 支給金額

1 人当たり月額 100,000 円（上限）の滞在費、及び渡航費（アジア 5 万円、その他地域 10 万円を上限）を支給する。支給金額の算定は、国立大学法人筑波大学出張及び旅費に関する規則施行規程に準じて行う。

4 採用人数

10 人程度（予定）

5 提出書類

申請者の提出書類は以下のとおりとする。

- (1) 筑波大学基金「開学 40+101 周年記念募金」海外留学支援金申請書（様式 1）※
- (2) 筑波大学基金「開学 40+101 周年記念募金」海外留学支援金推薦書（様式 2）※
- (3) 成績証明書（最新のもの）
- (4) 語学能力証明書（TOEFL-iBT, TOEFL-ITP, IELTS, TOEIC, その他検定試験などの公式スコア又は証明書の写）
- (5) 留学先大学等からの受入れ許可証の写（英語以外の言語の場合は、必ず和訳文を添付すること）。
- (6) 家計の収入状況を示す書類（源泉徴収票の写、確定申告書の写等）

※上記様式 1・様式 2 は申請希望者へ個別に配布するので、下記ページに掲載された「申請者登録表」を作成し、問い合わせ先へ電子メールで送信すること。

<https://www.tsukuba.ac.jp/global/scholarship.html>

6 提出書類の提出期限及び提出先

渡航希望期限に関わらず、応募者は上記提出書類の(1)から(6)を所定の期限内に所属

する教育組織に対応する支援室へ提出すること。

- (1) 提出先 対応する支援室（教務・学生支援）等
- (2) 提出期限 平成 30 年 6 月 22 日（金）17 時

7 募集・選考スケジュール

- (1) 募集期間 平成 30 年 5 月 31 日（木）～平成 30 年 6 月 22 日（金）
- (2) 選考期間 平成 30 年 7 月上旬（予定）
- (3) 決定通知 平成 30 年 7 月中旬（予定）

8 選考

各教育組織の長から推薦のあった応募者は、グローバル・コモンズ機構国際交流支援部門企画・審査委員会で選考を行う。なお、必要に応じて面接審査を実施する。

9 選考結果

選考結果を申請者及び所属教育組織の長に通知する。

10 拠出金

開学 40 周年記念事業として、本学のグローバル人材の育成支援を目的に、民間企業、各種団体、教職員、卒業生や在学生の家族からの寄附を原資として日本人学生の海外派遣に経済的な支援を行うものである。

11 本件担当・問い合わせ先

学生部学生交流課（海外留学）

担当 橋野・畑

電話 029-853-6067

e-mail isc-kaigai@un.tsukuba.ac.jp